

令和2年度

第9回

農業委員会総会議事録

令和2年12月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和2年度 第9回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月25日(水) 午後1時30分～午後2時15分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(12名)

1番	須田芳美	7番	草野秀剛
2番	嶋木幸男	8番	大西仁志
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齊藤哲也	11番	菅原研
5番	太田晃	12番	早坂均
6番	高木和也	13番	高木裕巳

4. 欠席委員(1名)

9番 関谷光丸

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 その他

日程第6 審議事項

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農用地の買入協議に係る要請について |
| 議案第2号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第4号 | 現況証明願いについて |

日程第7 その他

- 1 農業委員会だより第49号の発行について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 渡邊純一郎

主 幹 谷 尻 常 盤
専 門 員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1 番 須 田 芳 美
2 番 嶋 木 幸 男

◎日程第1 開会宣言

○12番（早坂代理）

皆さん、ご苦労様です。開会前に本日の出席状況について報告いたします。

本日は、9番関谷光丸委員より欠席の報告がありました。上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和2年度第9回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、こんにちは。

年も押し迫って大変お忙しい中、今日の総会に御出席頂き大変ありがとうございます。

今日も、慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。1番須田芳美委員、2番嶋木幸男委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、私の方から11月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で11月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より11月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、報告事項2 農地のあっせん結果についてを、石川農地委員長より報告願います。

○10番（石川農地委員長）

それでは、農地のあっせん結果について、報告いたします。議案の3ページをご覧ください。

あっせん申出者の●●●●氏の番号1・2ですが、令和2年9月28日にあっせん申し出を受理し、10月8日・9日に農地委員会を開催、現地調査を実施、土地価格等を設定し、本人の承諾を得た後、11月2日から13日まで東居辺地域を対象に公募した結果、配分申請がなかったことから、11月30日から12月11日までの期間で再度東居辺地域を対象に公募したところ、2名より配分申請がありました。

12月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮し協議した結果、番号1の農地番号4は●●●●に面積30,925㎡、農地価格5,875,000円で配分することとしました。

この番号1については、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に、番号2の農地番号5については、番号1と同じ日程、内容で取り進め2名より配分申請がありました。

12月15日に農地委員会を開催、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮し協議した結果、番号2の農地番号5は●●●●に面積37,015㎡、農地価格6,459,000円で配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に、番号3の●●●●氏の農地についてですが、11月12日にあっせん申し出を受理し、11月24日の農地委員会で現地調査を実施、11月30日から12月11日まで期間で菟ヶ岡・清水谷地域を対象に公募したところ3名より配分申請がありました。

12月15日に農地委員会を開催、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮し

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第1号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、5ページをご覧ください。議案第1号、農用地の買入協議に係る要請について

農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

今回、買入れ協議を要請する者は●●●●氏、●●●●氏、●●●●氏の3件となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。最初に番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1●●●●氏について、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、番号2●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2●●●●氏について、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (高木会長)

次に、番号3●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号3●●●●氏について、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (高木会長)

次に日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、8ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、使用貸借権の設定が1件となっています。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決下さいますようお願いいたします。

○議長 (高木会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。今回は、使用貸借権の設定1件が出されております。

番号1についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号1については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長 (高木会長)

次に日程第6、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、9ページをご覧ください。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。今回は、農家住宅建設のため1件の申請がございます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (高木会長)

只今、事務局より議案第3号についての、提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、議案第3号については、農地委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。

石川農地委員長よろしくお願ひいたします。
ここで暫時休憩いたします。

(午後1時50分)

(午後1時55分)

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（高木会長）

それでは、石川農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○10番(石川農地委員長)

それでは、農地委員会に付託となった、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、農地委員会を開催し協議した結果について報告いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。以上でございます。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長から報告がありました。番号1についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 現況証明願ひについて

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第4号、「現況証明願ひについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、23ページをご覧ください。議案第4号、現況証明願ひについて北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があった

ので証明書を交付したく審議を求めます。
今回は2件の申請がございます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

はい。11番菅原委員

○11番（菅原委員）

只今、説明のありました●●●●氏の地番について、説明では213番の3と添付図面の地番が217番の3となっているが。

○事務局（谷尻主幹）

●●●●氏の現況証明願の地番は213番の3ではなく、添付図面の217番の3でございます。訂正よろしくをお願いいたします。

○議長（高木会長）

誤りでございますので、地番をの217番の3に訂正をお願いいたします。その他ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第4号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め農業政策委員会に付託することとします。齋藤農業政策委員長よろしく申し上げます。

ここで暫時休憩します。

（午後2時00分）

（休 憩）

（午後2時05分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○4番(齋藤農業政策委員長)

農業政策委員会に付託となった、現況証明願い2件ですが、協議した結果、番号1●●●氏及び番号2●●●氏について、共に現況証明願いどおりと認めましたので報告いたします。以上審議結果の報告といたします。

○議長 (高木会長)

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。
次に、番号2●●●氏について、ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第15 その他1 農業委員会だより第49号の発行について

○議長 (高木会長)

次に、その他1 「農業委員会だより第49号の発行について」を事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

農業委員会だより第49号の発行日程について説明。

○議長 (高木会長)

只今、事務局から説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、発行に向けて編集委員の皆様よろしく願いいたします。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長 (高木会長)

次に、その他2 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

その他1 今後の日程について、31ページをご覧ください。令和3年1月の農業委員会の日程について、資料によりご説明いたしますので委員さんの日程調整よろしく願いいたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、1月と一部2月の日程について説明いたしました。日程調整よろしく願いいたします。

なお、例年1月の総会終了後に新年会を開催しておりましたが、現在全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しており、十勝管内においても飲食店や役場、介護施設、病院等でクラスターが発生するなど、昨日も23人と感染者の増加が続いている状況にあります。

このような状況を踏まえ、新年会は中止とさせていただきますので、ご了承願います。

○議長 (高木会長)

事務局からの説明について質問・意見がございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

全体をとおして他にご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長 (高木会長)

大変ご苦勞様でした。これで今年の農業委員会総会最後となりましたが、年明け1月25日に第10回の農業委員会の総会が開催されますので、全員元気な顔でお会いできるよう願っております。

それではこれもちまして、令和2年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。
今日は大変ご苦勞様でした。

(閉会時刻 午後2時15分)